

第6章 被害防止のための情報発信と普及啓発

6.1 カワヒバリガイの生息状況についての情報発信

第4章で紹介した「カワヒバリガイアンケート用紙」及び「カワヒバリガイ被害状況確認カルテ」のとりまとめや防除対策の実施の結果を、生息状況マップ等として整理し、農家や地域住民へ公開することで、効率的・効果的な普及啓発となり、より広範囲における継続的な対策の実施に繋がる。

【解説】

情報発信の方法としては以下のものがある。

①アンケート調査

カワヒバリガイの生息状況の把握及びカワヒバリガイの分布拡大に警鐘を鳴らす目的で、「カワヒバリガイアンケート用紙」の配布・収集を実施。

②広報誌

農家や地域住民に、定期的な情報の発信が可能で、それを持って現地での確認作業もできる。

③看板設置・パネル展示・勉強会

農家や地域住民、さらに市外・県外の方々に対して、直接情報を発信することができ、効果的な普及啓発に繋がる。

④インターネット

不特定多数の方々に、早期に情報を発信でき、継続的な情報の整理・管理が期待できる。

国立環境研究所が運営している侵入生物データベースには、カワヒバリガイ属の情報が記載されている。

→ <http://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/70200.html>

また、農研機構農業環境変動研究センターの伊藤上級研究員によるカワヒバリガイ情報のデータベースでも生息分布が整理されている。

→ <http://cse.naro.affrc.go.jp/itoken/index.html>

なお、農林水産省のホームページに、本マニュアル等を掲載している。

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/index.html

6.2 関係組織

お問い合わせは、お近くの地方農政局等までお願いします。

○北海道

農林水産省農村振興局農村政策部農村環境課 tel : 03-3502-6091

○青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

東北農政局農村振興部農村環境課 tel : 022-221-6256

○茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県

関東農政局農村振興部農村環境課 tel : 048-740-0514

○新潟県、富山県、石川県、福井県

北陸農政局農村振興部農村環境課 tel : 076-232-4533

○岐阜県、愛知県、三重県

東海農政局農村振興部農村環境課 tel : 052-223-4631

○滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

近畿農政局農村振興部農村環境課 tel : 075-414-9052

○鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

中国四国農政局農村振興部農村環境課 tel : 086-224-9417

○福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

九州農政局農村振興部農村環境課 tel : 096-300-6436

○沖縄県

沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 tel : 098-866-1652